

<抄録内容>

【演題】 術前センターにおける薬剤師の関わり

【共同研究者】 尼谷こゆは、篠原瑠璃、酒井美和、山田真人、末森千加子、太田あづさ、河原香織、村田和歌子、塩田恵、相生勇作、吉田直恵

【目的】

当院では、標準化した術前検査・説明を行うことで外来業務の適正化を図り、患者に安全で質の高い医療を提供することを目的として手術前業務を一括管理する「術前センター」を平成 24 年 4 月に設立した。疾患毎に作成したクリニカルパスを利用し、各職種が連携し医療提供を行っている。当センターにおける薬剤師の関わりについて報告する。

【方法】

薬剤師は、対象患者と面談し常用薬の確認、アレルギーの有無・副作用歴の確認、サプリメント・市販薬使用の有無を確認し、術前休止対象薬があれば、その説明を行い、持参薬確認表を作成し交付する。また、照会元の処方医に術前休止対象薬について FAX 照会により休薬可否を確認する。

術前休止対象薬の休薬期間は、各パス毎に、薬剤師が中心となり循環器内科医師等と協議し、リスクマネジメント部会とも連携した上で取り決める。抗凝固薬、抗血小板薬、一部の糖尿病治療薬、ピル等の月経困難症治療薬及び一部のサプリメントを術前休止対象薬として設定し、休薬期間一覧表を電子カルテにアップし情報を共有する。

【結果】

平成 25 年 4 月～28 年 3 月で薬剤師が患者面談した合計件数は、1906 件(平均 476.5 件/年)で業務所要時間は、108 時間 50 分(平均 27 時間 12 分/年)であった。薬剤師が介入することにより医療用医薬品だけではなく、市販薬やサプリメントの詳細情報も聞き取ることができ、設立当初から現在まで当センター対象患者において薬剤関連での検査や手術の延期等の事例は無かった。また、照会元の処方医に休薬可否を確認することで、必要時にヘパリン置換等に対応することができ、休薬による不具合を生じた事例も無かった。かかりつけ医と連携することにより休薬することによるリスク回避にも貢献している。

【結論】

薬剤師がチームの一員として術前に持参薬とアドヒアランスの確認、副作用・アレルギー歴確認やプロトコルに基づいた休止対象薬の指示を行うことは、手術に伴う薬剤のリスクを事前に把握することが可能となり、入院後の手術中止や延期といったトラブルを回避でき、医療安全上有意義であると考えられる。現在限られたパスの中で運用しているが、これを拡大することが望まれている。一方、高齢の患者等の増加とともに持参薬の種類も増え、年々持参薬鑑別にかかる時間が増大している。業務量増加によるマンパワーの問題等があり、解決すべき課題が多々あるのが現状である。

(本文 987 文字)